

— 第 1 部 —  
水 産 業 の 動 向

平成 2 5 年 9 月  
宮 城 県

# 目 次

## 第 1 部 水産業の動向

<b>1 水産業を巡る概況</b> . . . . .	<b>1</b>
(1) 東日本大震災による被害について	
(2) 東日本大震災から復旧・復興に向けた日本政府の動き	
(3) 福島第一原子力発電所事故による影響	
(4) 水産物の風評被害が認められる	
(5) 民間企業などからの支援	
(6) 沿岸春漁の再開	
(7) 岩手・宮城県漁業者の協調操業に向けた動き	
(8) 水産試験研究による復興への取組	
(9) 全国各都道府県からの応援職員の派遣	
(10) TPP交渉への参加表明	
<b>－コラム－</b> . . . . .	<b>4</b>
●民間企業などからの支援について	
●震災復旧・復興に向けた政府の動きについて	
●各都道府県から応援職員の派遣	
●水産業関係の公益法人について	
●宮城県漁協女性部連絡協議会の復興に向けた取組	
<b>2 水産業の現状</b> . . . . .	<b>9</b>
(1) 東日本大震災について（被害の概要） . . . . .	<b>9</b>
(2) 本県水産業の特徴 . . . . .	<b>12</b>
イ 漁業・養殖業	
(イ) 水揚げされる魚種の多様性	
(ロ) 主な水産物の全国順位	
ロ 水産加工業	
(イ) 主な水産加工品と全国順位	
(3) 漁業の概況 . . . . .	<b>17</b>
イ 本県漁業の基本構造	
(イ) 漁業経営体数	
(ロ) 漁業就業者数	
(ハ) 漁船隻数	

- ロ 漁業・養殖業生産
  - (イ) 海面漁業・海面養殖業の生産量
  - (ロ) 海面漁業・海面養殖業の生産額
  - (ハ) 主な漁業種類の生産動向
    - a. 遠洋漁業
    - b. 沖合漁業
    - c. 沿岸漁業
    - d. 海面養殖業
  - (ニ) 主要魚種別生産
  - (ホ) 内水面漁業

**－コラム－** . . . . . **28**

- 沿岸春漁の再開について
- 岩手・宮城県漁業者の協調操業に向けた動き
- 「みやぎ銀ざけ振興協議会」の設立について
- ボランティアから漁業者へ
- 広島とタイアップした「カキ」のPR

(4) 水産物の流通・加工の概況 . . . . . 34

- イ 水産加工生産
- ロ 産地魚市場の水揚げ状況

**－コラム－** . . . . . **37**

- 県内主要魚市場の水揚状況について
- 水産物の風評被害が認められる

# 1 水産業を巡る概況

## (1) 東日本大震災による被害について

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源として「平成23年東北地方太平洋沖地震」が発生しました。地震の規模はマグニチュード9.0を記録し、それに伴い発生した津波は、宮城県石巻市鮎川で8.6m以上(津波観測施設で観測された最大の高さ)となり、本県沿岸全域に押し寄せました。

この地震・津波による本県の死者は10,449人(関連死含む)、行方不明者は1,299人(平成25年7月現在)となっており、本県水産業に従事する方々も残念ながら犠牲になりました。

また、住宅被害は全壊が82,889棟、半壊155,099棟、一部損壊が222,781棟(平成25年7月現在)となっており、多くの県民が住居や家財を失いました。

水産業関連の被害額については、約6,804億円(うち、津波によるものは、約6,793億円:平成25年4月現在)となっています。

## (2) 東日本大震災から復旧・復興に向けた日本政府の動き

平成23年12月に「東日本大震災復興特別区域法」が成立し、各種の規制緩和や手続の簡略化、漁業法、土地利用再編、税制、財政・金融など多くの制度の特例が設けられました。また、平成24年2月には、「東日本大震災復興基本法」に基づき、東日本大震災からの復興に関する行政事務の円滑かつ迅速な遂行を図ることを目的として復興庁が設置され、復興に関する様々な業務がワンストップで行われています。さらに、地域の復興を支援するため、「東日本大震災復興交付金」(以下、復興交付金)が創設されました。これは主に、被災地方自治体が地域の復興地域づくりのための復興計画を策定し、認定を受けた後に必要な交付金の交付を受けるもので、平成23年度末に第1回目の交付が行われ、平成24年度は第2回から第5回までの交付が行われました。

### 《国の予算措置》

平成23年については、第1次から第3次まで多次にわたる補正予算により多額の復興予算が措置されました。

平成24年度予算においても、東日本大震災からの復旧・復興に全力を尽くす観点から、水産業復興のため共同利用施設の復旧や新たな施設整備への支援など、漁業や水産加工業などの経営再開に向けた各種の予算が措置されています。

## (3) 福島第一原子力発電所事故による影響

東京電力(株)福島第一原子力発電所(以下「福島第一原発」という。)は、東北地方太平洋沖地震とこれに伴う津波に見舞われました。これにより、福島第一原発に設置されている6基の原子炉のうち、1号機、2号機、3号機、4号機で水素が原因とされる爆発が生じたとされています。

この事故などにより、高濃度の放射性物質を含む汚染水の海洋への流出をはじめ、大量の放射性物質が環境中に拡散しました。

現在も事故の収束に向けて様々な作業が行われていますが、収束には膨大な時間がか

かるとされており、本県水産業への深刻な影響も続いています。

#### **（４）水産物の風評被害が認められる**

水産業関係者の原子力損害については、原子力損害賠償紛争審議会が策定した「東京電力株式会社福島第一、福島第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」（以下「中間指針」という。）に基づき賠償が進められています。

当初、中間指針では宮城県の水産物は風評被害の対象として明示されていませんでしたが、食品中の放射性物質に関する新たな新基準の設定などを受け、対象の見直しが行われ、平成25年1月には宮城県の水産物が風評被害の対象として追加されました。

#### **（５）民間企業などからの支援**

民間企業による東日本大震災からの復興支援は様々な形で行われています。

募金活動や緊急支援時の自社商品の提供など従来からの支援から一歩進んだ新たな形の社会貢献として、産業の復興に直結した支援に取り組む動きが見られました。また、NPO法人やボランティアによる支援は現在も継続されており、このような様々な支援により沿岸漁業・養殖業の復旧は着実に進んでいます。

#### **（６）沿岸春漁の再開**

本県沿岸の重要な漁業である春漁は、福島第一原発事故の影響を受け、平成23年度漁期（平成24年2月から5月まで）はすくい網漁業が自粛を余儀なくされ、おきあみ機船船びき網漁業も操業体制を縮小するなど大きな影響を受けましたが、平成24年度漁期（平成25年2月から5月まで）は全ての沿岸春漁は概ね順調に操業が行われました。

漁船の復旧も着実に進んでおり、操業は震災前の水準に徐々に戻ってきています。

#### **（７）岩手・宮城県漁業者の協調操業に向けた動き**

平成6年度以降、岩手・宮城県の両県では操業区域の認識の違いにより、両県の知事許可漁業、海区承認漁業で相互入会漁業ができない状況が続いていました。操業区域問題の解決のため、これまで両県が主張していた「境界線」にこだわらず、共同で利用する海域の設定による「幅」での解決を目指し、行政間の協議などが実施されてきました。

その後、両県漁業者の意見交換会などを経て、一部の漁業種類については両県漁業団体の代表者間で操業区域の幅を共同利用海域とする確認書の取り交わしや知事許可漁業の許可証から境界線に関する表記を消去するなどの取組を進めていました。

東日本大震災によりこの取組は一時中断しておりましたが、平成24年度から協議を再開し、岩手県の「いか釣り漁業」、宮城県の「小型機船底びき網漁業」の許可証から操業境界線の表記を消去しました。

今後、両県漁業者による一層の協調操業が図られるよう努めて参ります。

#### **（８）水産試験研究による復興への取組**

水産業の復旧・復興に向けては、ハード整備のみならず、様々な調査や検査など、試験研究の立場から復興への支援も多く行われています。

国の研究機関や大学による調査なども数多く行われていますが、本県の水産試験研究機関においても、これらの機関と連携し、各種の環境調査や放射能検査などを実施するとともに漁業者への情報提供に努め、復興に立ち向かう漁業者を側面から支援しています。

### **(9) 全国各都道府県からの応援職員の派遣**

震災以降本県には、地方自治法に基づき全国各都道府県から多数の応援職員が派遣されています。

水産関係機関についても、県庁の水産関係課をはじめ、各地方振興事務所水産漁港部に全国14都道府県から多数の応援職員が派遣されており、本県職員とともに漁港の復旧や漁業再開支援など、復興に向けた様々な業務に携わっています。

### **(10) TPP交渉への参加表明**

政府は、平成25年3月にTPP（環太平洋パートナーシップ）協定への参加を正式に表明しました。TPPへの参加は、貿易の自由化が進み輸出が増大するなどのメリットがある一方で、農業や水産業など我が国の一次産業にとっては大きな影響を受けることが懸念されます。今後交渉が本格化して行くこととなりますが、引き続き交渉の経過を見守っていく必要があります。県としては水産業が将来に渡って持続的に発展していけるよう、その再生・強化に向け、国の責任において安定した財源の確保、具体的かつ体系的な対策を明らかにし、確実に講じるよう引き続き求めていきます。

## ○民間企業などからの支援について

(関連事業：水産業共同利用施設復旧支援事業，共同利用漁船等復旧支援対策事業 ほか)

東日本大震災における民間企業の支援は，産業復興に係る資機材の提供など，企業が社会貢献の一環として，積極的に取り組む動きが見られ，震災直後から多くの企業による様々な支援が行われています。

平成24年度についても，23年度に引き続き，水産業関係には多くの支援が行われました。主なものを紹介します。

### 【ヤマトホールディングス株式会社】

ヤマトホールディングス(株)は，東日本大震災で被災した地域の生活基盤の復興や水産業・農業の再生を支援することを目的として，平成23年4月から宅急便1個につき10円を公益財団法人ヤマト福祉財団の「東日本大震災生活・産業基盤復興再生募金」に寄付しています。



この再生募金から本県水産業の復旧を図るため，下記の支援が行われています。このほかにも宮城県漁業協同組合の種苗生産施設整備などにも支援が行われています。

事業名	助成額(千円)	事業内容
海底清掃資材購入支援費	58,000	底びき網漁船に積載するガレキ回収用網の購入費補助
高鮮度魚介類安定供給事業	461,980	魚市場再開に必要な鮮度保持に効果の高いスラリーアイス製氷機の設置費用の補助
養殖用資機材等緊急整備事業	500,000	ノリ乾燥機などの資機材を共同で設置する費用の補助

### 【サントリーホールディングス株式会社】

サントリーホールディングス(株)は，被災地の復興・再生のためには長期的な視野に立った産業振興が不可欠であるという認識の下，沿岸地域の基幹産業である水産業への支援を行っています。

同社は，平成23年に引き続き平成24年度についても，漁業者が共同で利用する漁船を建造または取得する際の負担を軽減するための資金として，10億円を拠出しています。



サントリーホールディングス(株)の支援を活用し建造された近海まぐろ延縄船(119t)



魚市場に整備されたスラリーアイス製氷機(ヤマト福祉財団の支援)

(水産業振興課)

## ○震災復旧・復興に向けた政府の動きについて ー 東日本大震災復興交付金の創設 ー

### 1 創設の経緯

震災直後から、国では、内閣総理大臣を本部長とする「東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部」を設置し、その後、東日本大震災からの復興に向けた基本理念や基本的施策などを定めた「東日本大震災復興基本法」が制定されました。

さらに平成23年12月には「東日本大震災復興特別区域法」が制定され、これに基づき、被災地方自治体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し、復興を加速させるための措置として、被災地方自治体による復興地域づくりに必要となる各種事業の経費を手当とする「東日本大震災復興交付金」制度が創設されました。

### 2 制度の概要

#### (1) 基幹事業

被災自治体の復興地域づくりに必要なハード事業が可能となる内容となっており、5省庁で計40事業が対象となっています。

#### 農林水産省(水産)関係対象事業

1	漁業集落防災機能強化事業(漁業集落地盤嵩上げ, 生活基盤整備など)
2	漁港施設機能強化事業(漁港施設用地嵩上げ, 排水対策など)
3	水産業共同利用施設復興整備事業(水産業共同利用施設, 漁港施設, 種苗生産施設など)
4	農林水産関係試験研究機関緊急整備事業

#### (2) 効果促進事業

上記(1)の基幹事業に関連して地方自治体が自主的・主体的に実施する事業で、ハード事業、ソフト事業の双方に対応できる内容となっています。

### 3 これまでの状況

復興交付金は、主に市町村が復興計画を策定して国の認定を受け、交付金の交付を受けるスキームとなっています。

県内各市町村では、市町村の地域特性や今後のまちづくりに応じた様々な計画が立てられ、これに基づいて交付金の交付が行われています。

これまでに、平成24年3月に第1回目の交付が行われ、平成24年度末までに第5回の交付が行われました。

復興交付金の配分実績

単位:億円

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	合計
事業費	3,055	3,165	1,806	8,803	2,540	19,369
国費	2,510	2,612	1,435	7,148	1,998	15,703

#### 宮城県

事業費	1,438	1,704	1,021	5,059	1,658	10,880
国費	1,162	1,418	804	4,135	1,307	8,826

(水産業振興課)



## ○各都道府県からの応援職員の派遣

### 1 経過

大震災からの復旧・復興を進めるにあたり、県の各部署においては業務量が膨大となり、漁港の復旧整備、水産関係各種補助事業事務、漁船登録事務など水産関係の業務においても、本県の現有職員だけでは対応しきれない状況がありました。

こうした状況の下、本県では地方自治法に基づき、県の全ての部局に全国の各都道府県から多数の職員の派遣を受けています。

水産関係機関については、県庁の水産業振興課、水産業基盤整備課、漁港復興推進室をはじめ、各地方振興事務所水産漁港部にも全国から多数の応援職員の派遣を受けており、ともに力を合わせて復旧・復興に取り組んでいます。

### 2 派遣職員の状況

他都道府県の職員の方は各県の状況に応じて3ヶ月から1年間派遣されています。

水産業は各県毎に様々な特色がありそれぞれに事情が異なることから、他県の方々は短期間の中で本県の状況を理解しながら仕事に取り組むこととなります。

加えて、多くの方は単身赴任による派遣であり、さらに気候や習慣が異なる土地での生活など、業務以外でも何かと苦勞が多い状況にありますが、皆宮城県の復興のためにという強い思いで業務に精励頂いています。

応援職員の方からは異口同音に「少しでも力になれてよかった」、「いい場所がたくさんあり仕事以外でもまた訪問したい」との言葉を頂き、水産物についても「どれも新鮮でおいしい」と高い評価を受けています。

業務の応援だけでなく、県産品の消費拡大や本県のPRにも一役買って頂いており、復興業務はもとより様々な面で多くの力添えを頂いています。

### 3 水産関係機関への主な派遣の状況

公所		延べ人数	備考
水産業振興課		3	愛知3
水産業基盤整備課		2	鹿児島2
漁港復興推進室		4	東京3、三重1
地方振興事務所 水産漁港部	仙台	9	三重1、兵庫2、香川2、大分3、高知1
	東部	17	富山5、高知2、三重1、長崎4、熊本4 宮崎1
	気仙沼	7	愛知2、石川2、高知1、佐賀1、宮崎1
計		42	

(水産業振興課)

## ○水産業関係の公益法人について

本県の水産業に関連する公益法人は、東日本大震災により、使用していた施設が大きな被害を受けました。また、公益法人改革制度により、これら従来の公益法人（新制度施行後は特例民法法人）は、平成20年12月の新制度施行後から平成25年11月までの5年間の間に、公益財団・財団法人、又は一般財団・社団法人への移行申請、あるいは法人の解散の手続きを行うこととされています。ここでは、これらの公益法人の事業の実施状況や新制度法人への移行の状況などについて紹介します。

### 【財団法人宮城県水産公社】

当法人は、平成7年に設立され、石巻市谷川浜の県水産技術総合センター種苗生産施設で、栽培漁業に係るアワビやヒラメの種苗生産と放流に関する事業を行っていましたが、東日本大震災により種苗生産施設が壊滅的な被害を受け、種苗生産の実施が不可能となりました。

平成24年4月から事務所を仙台市に移し、他道県からの放流用種苗の調達などによる栽培漁業関連事業を実施するとともに、本県水産業の復興に係る事業を実施しています。平成25年3月には公益財団法人への移行について認定を受け、平成25年4月1日から「公益財団法人宮城県水産振興協会」として新たなスタートを切りました。

### 【社団法人宮城県漁業無線公社】

当法人は、昭和56年の設立以来、本県の漁業用公共無線の業務を担ってきました。しかしながら、近年、漁船通信手段の衛星通信化や漁船漁業を取り巻く環境変化などによる所属漁船の減少、無線局施設の老朽化などの問題を抱えていました。

平成21年から「青森県・宮城県・福島県の3県漁業無線局あり方検討会」において漁業用公共無線業務の体制整備について議論が行われていたところでしたが、東日本大震災により、石巻市魚町の無線局は被災し、その機能を停止したため、平成23年4月19日に青森県無線利用漁業協同組合との業務協定により、青森県へ当法人の通信士を派遣して業務を再開しました。その後、宮城県と福島県による協議などを行い、漁業用公共無線の業務は福島県漁業無線協同組合へ移行し、平成25年3月末をもって宮城県漁業無線公社を解散することとなりました。これまで当法人の会員であった本県漁船のほとんどは福島県漁業無線組合に加入して漁業無線のサービスの提供を受けています。

### 【社団法人石巻市水産加工排水処理公社】

当法人は、石巻漁港後背地の魚市場及び周辺の水産加工場団地から排出される汚水を共同処理する水産加工排水処理場の管理運営を行うため昭和50年に設立されました。

東日本大震災により、施設が被災したため、その排水処理機能は停止しましたが、平成24年3月末に応急復旧工事により一部の施設で排水処理が可能となりました。今後、操業を再開する水産加工場が多くなることから、引き続き施設の復旧を図ることとしています。当法人は公益社団法人への移行について認定を受け、平成25年4月1日から「公益社団法人石巻市水産加工排水処理公社」となりました。

(水産業振興課)

## ○宮城県漁協女性部連絡協議会の復興に向けた取組

### 1 はじめに

宮城県漁協女性部は、女性らしさを発揮しつつ、漁業の持続的発展と豊かな漁村づくりを目的とした活動をしていましたが、東日本大震災により、その活動を一旦休止していました。

しかしながら、平成23年度中に活動を再開し、関係機関と連携しながら、漁村の再生に向けた活動を進めています。

#### 平成24年度の宮城県漁協女性部連絡協議会の主な活動

組織の強化と活性化	水産物の消費拡大	健康なくらしと環境保全運動の推進	漁協全利用と生活設計の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地区研修会の開催</li> <li>✓ 海難遺児募金育英資金募金運動</li> <li>✓ 海の子作文募集</li> <li>✓ アクセサリー製作活動の推進</li> <li>✓ 女性部員の加入促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 魚食普及の推進</li> <li>✓ 地域住民と漁村女性との交流会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 天然石けん「わかしお」の普及推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「明るい漁家の家計簿」配布</li> <li>✓ お返し廃止用のし袋の利用推進</li> <li>✓ 貯蓄推進運動の促進</li> </ul>

### 2 取組内容

宮城県漁協女性部連絡協議会は、震災からの復興に向けた取組の一環として、アワビの貝殻を使用したアクセサリーを製作し、その売上金を女性部の活動資金に充てる事業「わたつみ」を進めることになりました。

そこで、財団法人宮城県水産公社（現在の「公益財団法人宮城県水産振興協会」）、NPO法人「JEN」、民間のデザイナーなどの支援を受けながら、アワビの種苗生産施設から廃棄される予定であったアワビ稚貝の貝殻を用いて、ストラップ、ピアス、イヤリングなどのアクセサリーを製作し、各種イベントなどで販売しました。製作にあたっては、民間のデザイナーを講師に招いて指導を受け、慣れない作業に四苦八苦しながらも、一生懸命作業を行いました。試験販売などを経て、平成24年度には本格的な活動に取り組み約1,700個を販売しました。



### 3 今後について

製作されたアクセサリーは全国各地に販売され、女性部活動を全国に発信する機会にもなりました。浜の活性化や女性部活動の自立に向け本事業は今後も継続して実施されることとなっています。

(水産業振興課)

## 2 水産業の現状

### <本県の地勢>

本県は、東に太平洋を臨み、西部一帯は奥羽山脈、北東部には北上山地、南部には阿武隈山地が連なっており、北上川、鳴瀬川、名取川、阿武隈川などの大河川が大崎平野や仙台平野を貫き、仙台湾や追波湾に注いでいます。

県土面積は7,286 km<sup>2</sup>で国土面積(377,947 km<sup>2</sup>)の1.9%を占め(平成22年10月1日現在、国土地理院調査)、海岸線は総延長約828 km(県土木部河川課調査)に及び、ほぼ中央部に突出した牡鹿半島を境に南北で異なる様相を呈しています。

北は複雑な屈曲を有するリアス式海岸、南は一部松島湾を除いて平坦な砂浜海岸が仙台湾を形成しています。

こうした山地、河川、海岸線が織りなす複雑な地形は、各地に景勝地を作り出すとともに、水産業においては、小湾を利用した養殖業や漁船漁業などが発達する基盤となりました。

一方、本県沖合は、黒潮分派、親潮分枝、津軽暖流の寒暖流が交錯する生産性の高い海域であり、金華山・三陸沖漁場は世界四大漁場の一つとして知られています。

また、本県には全国的にも名高い塩竈、石巻及び気仙沼の特定第3種漁港をはじめ142の漁港と10か所の水産物産地卸売市場があり、世界有数の金華山・三陸沖漁場やリアス式海岸と砂浜海岸によって形成された沿岸の好漁場からの恵みとして多種多様な魚介藻類が水揚げされています。

### (1) 東日本大震災について(被害の概要)

#### イ はじめに

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、宮城県牡鹿半島の東南東130 km付近)を震源として、「平成23年東北地方太平洋沖地震」が発生しました。地震の規模は、我が国が観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、これに伴い発生した津波は、東北太平洋岸をはじめとして全国広範囲の沿岸に到達し、震源に近かった本県では、特に大きな津波となって押し寄せ、石巻市鮎川で8.6 m以上の高さを記録しました(気象庁発表)。

この地震・津波による本県の死者は10,446人(関連死を含む)、行方不明者は1,307人(平成25年7月現在)となっており、本県の水産業に従事する方々も犠牲になりました。また、住宅被害は全壊が82,889棟、半壊155,099棟、一部損壊が222,781棟(平成25年7月現在)となっており、多くの県民が住居や家財を失いました。

また、電気、ガスなどのライフラインも大きな被害を受け、震災から4ヶ月を経た時点でも、復旧を果たせない地域がありました。また、この地震に伴う地殻変動により、本県の沿岸全域で地盤沈下が観測され、石巻市ではおよそ100 cm沈下しました。

#### ロ 水産業関連の被害について

水産業関連では、沿岸の14市町で漁船や漁港、養殖施設はもとより、流通・加工などの関連産業が甚大な被害を受けており、全体の被害額は現時点で6,804億円(うち、津波被害額は6,793億円)となっています。(平成25年4月現在)

(イ) 漁船等被害

12,023隻 被害額 112,928,000千円

船舶区分	隻数	被害額
船外機船	9,533隻	9,533,000千円
動力船5トン未満船	1,892隻	47,300,000千円
5～10トン未満船	396隻	25,740,000千円
10～15トン未満船	97隻	9,215,000千円
15～20トン未満船	87隻	10,440,000千円
20トン以上	18隻	10,700,000千円
計	12,023隻	112,928,000千円

※ 被害隻数は宮城県漁協各支所からの聞き取り結果

船価は、建造申請書の見積価格より次のように設定

- ・船外機船 100万円
- ・5トン未満漁船 2,500万円
- ・5～10トン漁船 6,500万円
- ・10～15トン漁船 9,500万円
- ・15～20トン漁船 12,000万円

(ロ) 漁港施設被害

213箇所 被害額 438,579,534千円

(ハ) 水産施設被害

577箇所 被害額 48,168,575千円

a. 共同利用施設（カキ処理場、荷捌き所など 構造改善施設）

476施設 被害額 24,244,742千円

b. 流通加工施設（魚市場荷捌き施設、冷凍冷蔵施設など）

85施設 被害額 22,996,564千円

c. 内水面施設（サケマス増殖場、内水面養魚場）

16施設 被害額 927,269千円

d. 水産加工場、冷凍冷蔵庫 ※被害額合計に含めない

680施設 被害額 192,400,000千円

(二) 養殖施設被害

67,158箇所 被害額 28,167,976千円

a. 養殖施設

67,144施設 被害額 26,898,266千円

養殖種類	施設数	被害額
のり	25,275施設	3,492,927千円
わかめ	19,181施設	3,058,507千円
こんぶ	1,367施設	85,135千円
わかめ・こんぶ兼用	235施設	61,828千円
かき	11,892施設	11,541,836千円

ほたてがい	6,212 施設	5,366,546 千円
ぎんざけ	280 施設	1,277,189 千円
にじます	3 施設	13,588 千円
さくらます	2 施設	9,175 千円
くろそい	2 施設	2,052 千円
ほや	2,687 施設	1,983,434 千円
えむし	8 施設	6,0 千円
計	67,144 施設	26,898,266 千円

※ 水族被害は除く

b. 増殖場

14 施設 被害額 1,269,710 千円

(木) 漁業用資材被害

1,609 箇所 被害額 19,290,770 千円

a. 定置網 831 ケ統 被害額 10,316,268 千円

定置網	統数	被害額
小型定置	790 ケ統	7,900,000 千円
大型定置	41 ケ統	2,416,268 千円
計	831 ケ統	10,316,268 千円

※ 施設数（統数）は平成20年9月の漁業権一斉切替時の数字。

金額については、大型定置は免許申請時の施設費用の積み上げ。小型定置は1ヶ統当たり1千万円として試算。

b. 養殖用資材 741 台 被害額 8,674,525 千円

ノリ自動乾燥機 130 台 7,590,000 千円

ワカメボイル釜 611 台 1,084,525 千円

c. 漁協在庫品（燃油，資材など）37 箇所 被害額 299,977 千円

種類	箇所	被害額
燃油等	29 箇所	50,701 千円
資材等	36 箇所	171,888 千円
水産製品等	2 箇所	77,388 千円
計	37 箇所	299,977 千円

(へ) 水産動物等被害

a. 水産動植物

被害数量 99,045 トン 被害額 33,247,790 千円

養殖種類	トン数	被害額
のり	10,581 トン	2,060,000 千円
わかめ	13,988 トン	2,120,000 千円

こんぶ	1,621 トン	180,000 千円
かき	10,870 トン	13,390,000 千円
ほたてがい	25,301 トン	6,910,000 千円
ほや	23,780 トン	2,800,000 千円
ぎんざけ	12,804 トン	5,640,000 千円
こい, ぎんざけ稚魚等	100 トン	147,790 千円
計	99,045 トン	33,247,790 千円

b. 冷凍水産物 ※被害額合計に含めない

6.8万トン 被害額 47,600,000千円

※ 破損した冷凍庫内に保管してあった冷凍水産物 平均単価700円/kg

### (ト) 県施設被害

6施設, 6隻 9,208,551千円

※ 6施設：水産技術総合センター，同気仙沼水産試験場，同水産加工開発部，同養殖生産部（種苗生産施設），漁業無線局，漁業取締船待機所

水産業関連被害額合計	689,591,196千円 (県施設除く680,382,645千円)
------------	---------------------------------------

※水産業関連被害額合計は，水産加工場，冷凍冷蔵庫などの施設被害及び在庫の加工品や冷凍水産物の被害額は含まない。

## (2) 本県水産業の特徴

### イ 漁業・養殖業

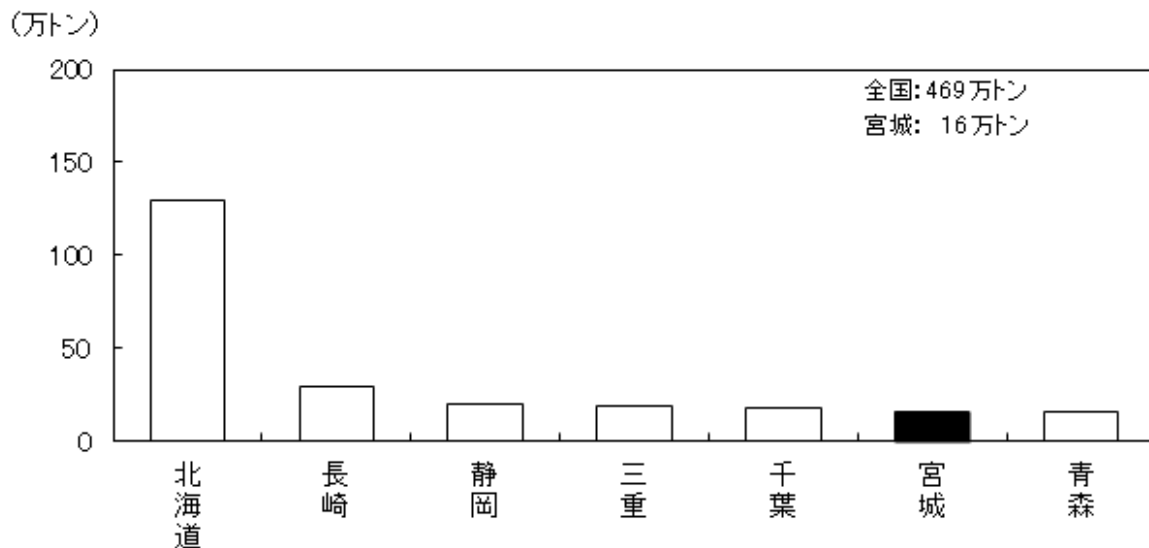
本県は，前面に広がる豊かな漁場及び遠洋漁場から集積される多種多様な水産物を活用して全国屈指の水産県として発展してきました。

牡鹿半島以北では，採介藻漁業や漁船漁業とともに，リアス式海岸特有の急深な小湾を利用して，カキやワカメ，ホタテガイなどの養殖業が盛んに行われています。

一方，牡鹿半島以南の広大な仙台湾においては，小型底びき網漁業や刺網漁業などの漁船漁業，遠浅の沿岸部を利用したノリ養殖業などが盛んです。

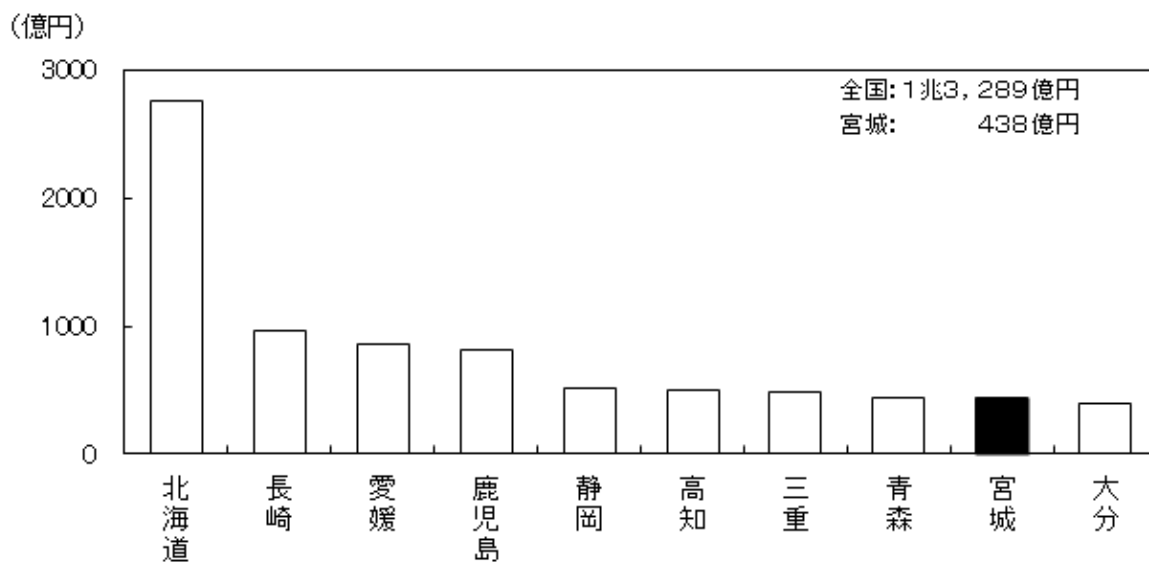
また，牡鹿半島沖合の金華山・三陸沖漁場では沖合漁業が，さらに，遠く海外の漁場においても本県漁船による遠洋まぐろはえ縄漁業などの遠洋漁業が盛んであり，本県の遠洋漁船の船籍数は全国屈指です。

平成22年の海面漁業・養殖業生産量は約35万トン（全国523万トン，構成比6.6%）で北海道に次ぐ全国第2位，同様に海面漁業・養殖業生産額は，777億円（全国1兆3千993億円，構成比5.6%）で全国第5位に位置していましたが，平成23年3月に発生した東日本大震災により，本県の漁業・養殖業は壊滅的な被害を受け，震災後の生産は大幅に減少しました。その結果，平成23年の海面漁業・養殖業の生産量は約16万トン（前年比46%）で全国第6位，生産金額は，約438億円（前年比56%）で全国第9位となりました。



資料：農林水産省統計部「漁業・養殖業生産統計」

図1 都道府県別の海面漁業・養殖業生産量（平成23年）



資料：農林水産省統計部「漁業生産額取りまとめ」結果

図2 都道府県別の海面漁業・養殖業生産額（平成23年）

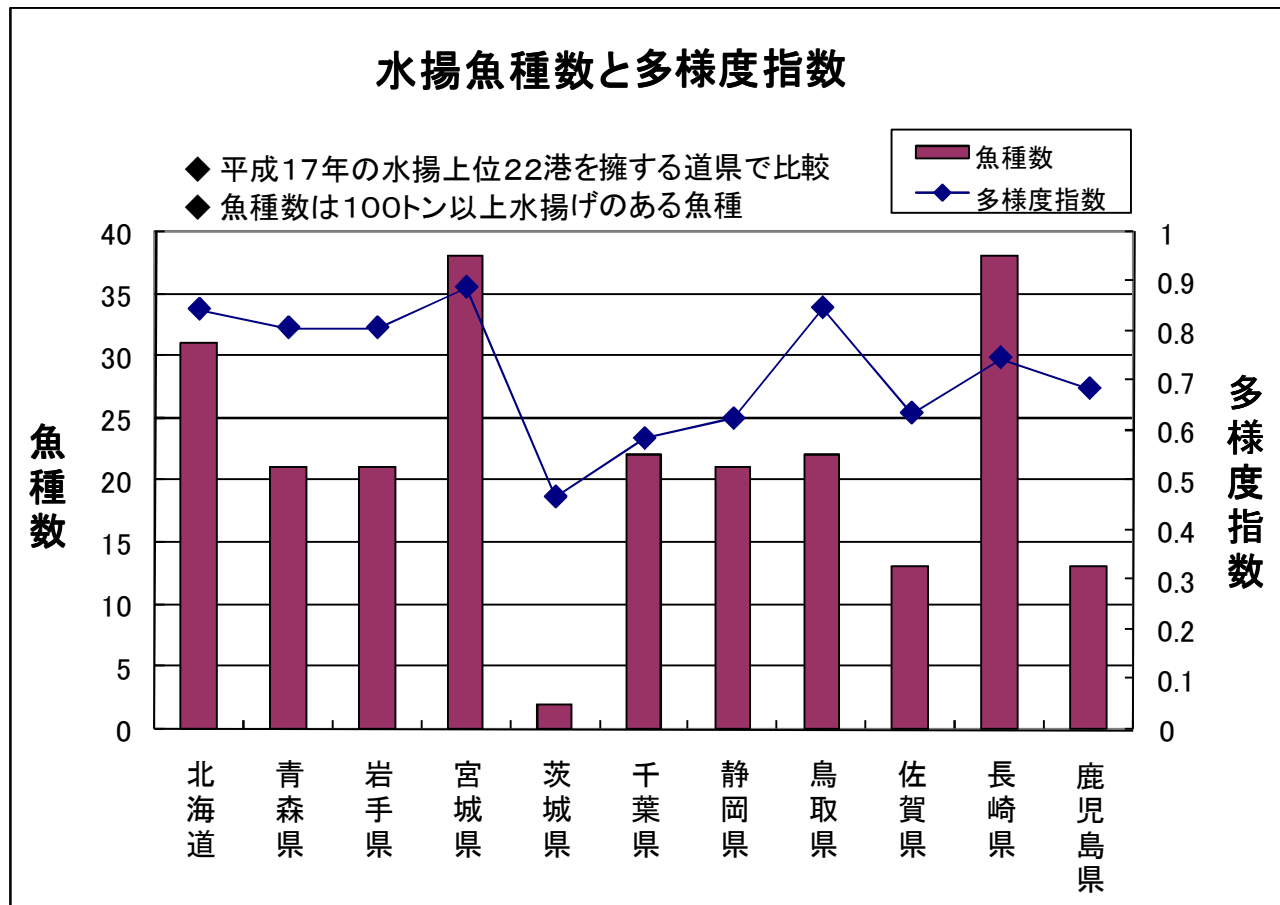
(注) 漁業に関する数量及び金額を表す統計には「属人統計」と「属地統計」があります。  
「属人統計」は生産者の所在する都道府県（場所）ごとの集計であり、「属地統計」は水揚港の所在する都道府県（場所）ごとの集計です。  
なお、この資料では断りのない場合には、「属人統計」を使用しています。



### (イ)水揚げされる魚種の多様性

全国水揚上位22港を都道府県別に集計し、水揚魚種数と多様度指数を比較すると、本県の水揚魚種数及び多様度指数はともに上位にあることがわかります。(平成17年統計)

このことは、本県には特定の魚種に限られることなく、多種多様な魚介類が数多く水揚げされていることを示しています。



資料：農林水産省「水産物流通統計」(属地統計)から作成

図3 都道府県別の水揚魚種数と多様度指数(平成17年)

(注1) 水揚魚種数及び多様度指数は、水揚数量が100トン以上の魚種を対象として算出した。

(注2) 多様度指数には、シンプソンの多様度指数を用いた。

本指数は、水揚魚種が多くかつ魚種毎の水揚量に偏りが少ない(特定魚種に偏らない)ほど値は高くなり、1.0に近づく。

### (ロ)主な水産物の全国順位

本県には全国有数の生産量を誇る魚種が数多くあります。平成22年の海面漁業生産量は、さめ類、かじき類が全国第1位、さんま、おきあみ類、きちじ、あわび類などは第2位、かつお、たら類、さけ類が第3位となっています。また、海面養殖業においても、ぎんざけ及びほや類が全国第1位、かき及びわかめは全国第2位です。

しかし、東日本大震災により、漁船・漁具、養殖施設、産地魚市場などが大きな被害を受けたことから、平成23年は、さんまを除く多くの魚種で生産量は大幅に減少しています。

区分	魚種名	平成22年		平成23年	
		生産量(トン)	全国順位	生産量(トン)	全国順位
海面漁業	さめ類	17,924	1位	10,373	1位
	かじき類	3,634	1位	2,879	1位
	さんま	28,188	2位	29,676	2位
	おきあみ類	18,463	2位	—	—
	きちじ	320	2位	205	2位
	あわび類	141	2位	104	4位
	かつお	28,485	3位	24,944	3位
	たら類	15,148	3位	4,960	4位
	さけ類	4,892	3位	3,530	3位
	まぐろ類	186,387	4位	117,300	8位
	するめいか	14,280	4位	10,434	6位
	いかなご	4,015	6位	3	14位
海面養殖業	ぎんざけ	14,750	1位	×	—
	ほや類	8,663	1位	×	—
	かき(殻付換算)	41,653	2位	13,321	3位
	わかめ	19,468	2位	3,341	2位
	ほたてがい	12,822	3位	1,003	3位
	こんぶ	1,394	3位	5	4位
	のり	24,417	5位	11,923	8位

×：未公表 ー：実績無し

資料：農林水産省統計部「漁業・養殖業生産統計」他統計資料を改編

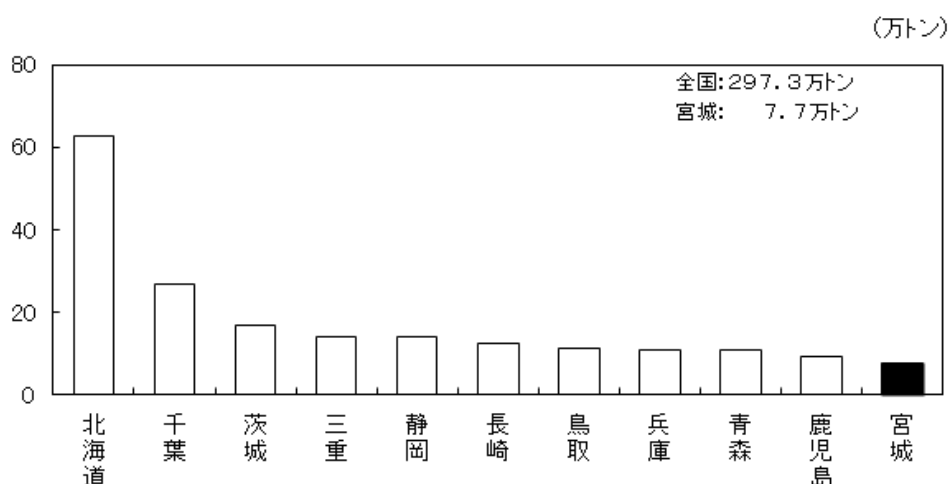
表1 本県における主な水産物の生産量と全国順位（平成22・23年海面漁業・海面養殖業）

## ロ 水産加工業

本県水産加工業は、特定第3種漁港である塩竈、石巻及び気仙沼港における豊富な水揚げと高い技術に支えられ、全国でもトップクラスの地位を築き上げてきました。

本県漁業が200海里規制により北洋漁場から撤退した後は、加工原魚の多くを海外からの輸入に頼らざるを得ない状況ですが、全国屈指の生産量を維持していました。

平成22年の水産加工品生産量は約38万トンで、全国第2位(全国336万トン、構成比約11.4%)となっていました。平成23年は東日本大震災により、水産加工場、冷凍冷蔵庫などが被害を受け、水産加工生産量は7.7万トンで全国第11位となりました。



資料：農林水産省統計部「水産物流通統計年報」

図4 都道府県別の水産加工生産量 (平成23年)

### (イ) 主な水産加工品と全国順位

本県には全国有数の生産量を誇る特徴ある水産加工品が数多くあります。平成22年の生産量は、ささかまぼこで有名なねり製品であるかまぼこ類、水産物調理食品、たら・すけとうだら塩蔵品及び水産物漬物は全国第1位、いか塩辛及び生鮮冷凍水産物(全魚種合計)が全国第2位となっていました。平成23年は東日本大震災の影響により、各品目の生産量は大幅に減少しています。

品目		平成22年		平成23年	
		生産量(トン)	全国順位	生産量(トン)	全国順位
ねり製品	かまぼこ類	50,115	1位	20,900	7位
冷凍食品	水産物調理食品	23,458	1位	4,863	6位
塩蔵品	さけ・ます	10,490	3位	2,157	6位
	たら・すけとうだら	5,228	1位	3,400	1位
その他の食用加工品	いか塩辛	6,247	2位	×	-
	水産物漬物	9,888	1位	3,052	4位
生鮮冷凍水産物	全魚種合計	252,730	2位	30,903	10位

資料：農林水産省「水産物流通統計年報」

表2 本県における主な水産加工品の生産量と全国順位 (平成23年)

### (3) 漁業の概況

#### イ 本県漁業の基本構造

##### (イ) 漁業経営体数

漁獲量の減少や魚価低迷による漁業収入の減少、漁業設備投資の増大、漁業用燃油価格の急騰に伴う漁業支出の増加などによって厳しい経営を余儀なくされている本県の漁業経営体は、従事者の高齢化などともあいまって、その数は年々減少傾向にあります。

平成20年の本県の漁業経営体数は、主として沿岸漁業及び養殖業において減少し、全体では4,006経営体（対平成15年比88.4%）となっています。

東日本大震災後に実施された調査によると、4,006経営体のうち3,990経営体（99.7%）が被災しましたが、震災後漁業を営んでいる経営体は平成25年3月11日現在で2,850経営体（平成24年3月11日現在では1,680経営体）となっています（出典：農林水産省大臣官房統計部「東日本大震災による漁業経営体の被災・経営再開状況－平成25年3月11日現在－」）。

（単位：経営体）

区分	平成15年		平成16年		平成17年		平成18年		平成20年	
		%		%		%		%		%
遠洋漁業	47	1.0	44	1.0	43	1.0	41	0.9	24	0.6
沖合漁業	37	0.8	42	0.9	45	1.0	42	1.0	46	1.1
沿岸漁業	1,739	38.4	1,674	37.3	1,687	38.0	1,656	38.0	1,570	39.2
養殖業	2,710	59.8	2,723	60.7	2,660	60.0	2,624	60.1	2,366	59.1
計	4,533	—	4,483	—	4,435	—	4,363	—	4,006	—

資料：東北農政局統計部「宮城農林水産統計年報」  
農林水産省統計部「漁業センサス海面漁業調査」

表3 漁業経営体数の推移

##### (ロ) 漁業就業者数

平成20年「第12次漁業センサス海面漁業調査」（平成20年11月1日現在）の漁業就業者数は9,753人で、平成15年の第11次漁業センサス時に比べ1,696人（14.8%）減少し、県内就業者の人数が初めて1万人を下回りました。これを男女別にみると、男性は8,068人で1,528人（16.0%）の減少、女性は1,685人で168人（9.1%）の減少であり、平成15年同様男性の就業者の人数が1万人を下回っています。

男性就業者を年齢階層別にみると、15～24歳で27人（12.9%）、60歳以上で127人（3.6%）増加したものの、25～39歳及び40～59歳の減少率がそれぞれ11.0%、32.8%となるなど、就業者数の減少とともに高齢化の進行がうかがえます。

(単位：人)

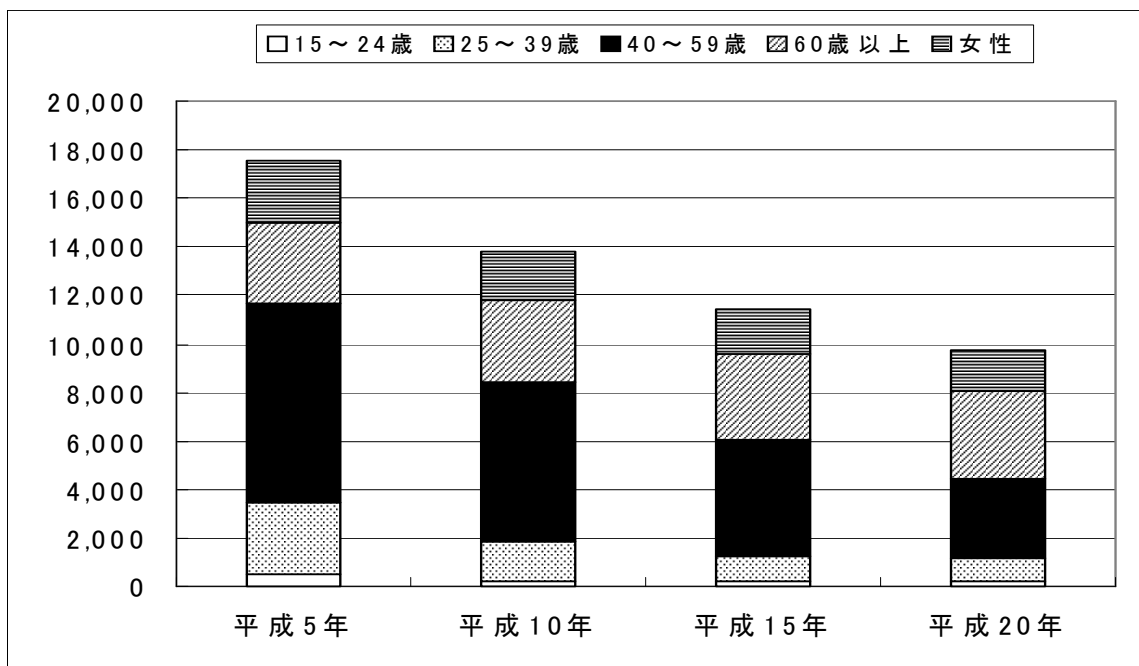


図5・表4 年齢構成別漁業就業者数の推移

(単位：人)

区分		平成5年		平成10年		平成15年		平成20年	
			%		%		%		%
男 性	15~24歳	546	3.1	243	1.8	210	1.8	237	2.4
	25~39歳	2,905	16.5	1,622	11.7	1,081	9.4	963	9.9
	40~59歳	8,222	46.7	6,531	47.2	4,767	41.6	3,203	32.8
	60歳以上	3,320	18.9	3,432	24.8	3,538	30.9	3,665	37.6
	小計	14,993	85.2	11,828	85.5	9,596	83.8	8,068	82.7
女性		2,606	14.8	2,008	14.5	1,853	16.2	1,685	17.3
計		17,599	100	13,836	100	11,449	100	9,753	100

資料：農林水産省統計部「2008年（第12次）漁業センサス海面漁業調査」

## (ハ) 漁船隻数

本県における漁船の総隻数は、近年わずかながら減少傾向にあり、階層区分別に見ると、20トン未満の階層では横ばい傾向にあるものの、20トン以上の階層では減少傾向にありました。

本県の漁船は、東日本大震災により約12,000隻が被災しましたが、その後復旧が進み、平成24年度末時点では約6,500隻が稼働しています（出展：宮城県調べ）。

(単位：隻)

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
5トン未満	13,263	13,099	13,019	12,871	12,599	9,138
5～9トン	495	494	497	497	488	365
10～14トン	130	132	133	132	130	107
15～19トン	123	118	119	121	116	73
20～29トン	0	0	0	0	0	0
30～49トン	9	9	8	7	5	5
50～99トン	24	23	22	18	18	18
100～199トン	44	38	38	31	29	21
200トン以上	122	106	118	93	93	89
計	14,210	14,019	13,954	13,770	13,478	9,816

資料：漁船統計表 総合報告

表5 漁船隻数の推移

## ロ 漁業・養殖業生産

### (イ) 海面漁業・海面養殖業の生産量

本県における海面漁業・海面養殖業の総生産量は、昭和61年の80万トンをピークに、その後は遠洋及び沖合漁業の低迷とともに減少してきました。平成6年以降はピーク時の半分の40万トンレベルで推移しており、平成22年は347,911トン(対前年93.7%)となっていました。

東日本大震災後は、操業の安全性などを確保するため、宮城海区漁業調整委員会により平成23年4月15日から5月31日まで間、漁業・養殖業の操業を停止する委員会指示が発動されたこと、また、魚市場などの水産関連施設が被災したこと、漁船・養殖施設が壊滅したことなどにより、平成23年の生産量は159,089トン(対前年比45.7%)と大幅に減少しました。

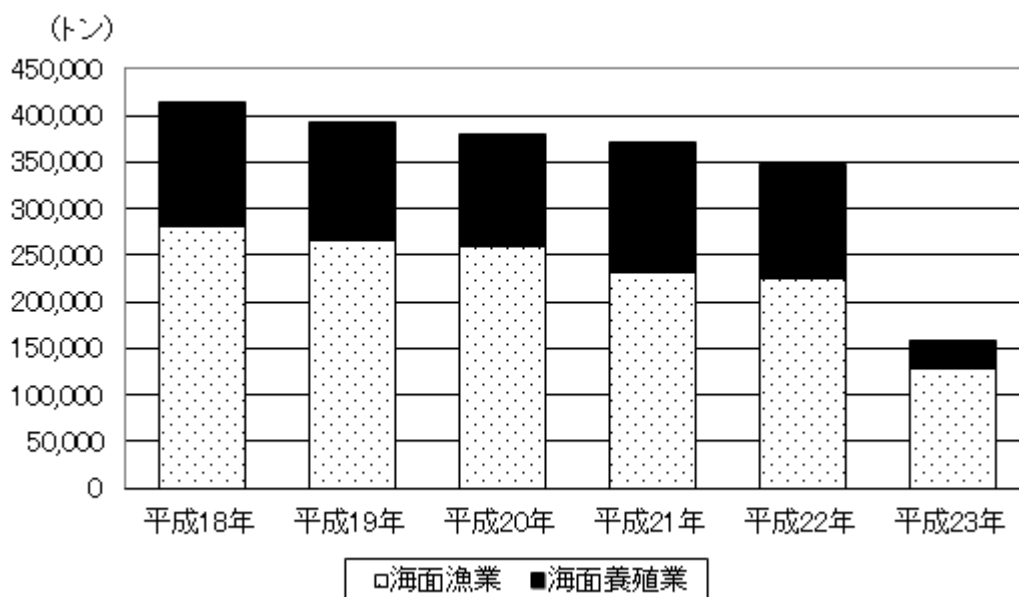


図6・表6 漁業生産量の推移

(単位：トン)

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
海面漁業	280,616	265,619	259,526	232,588	224,588	129,400
海面養殖業	134,592	127,338	119,631	138,703	123,323	29,689
計	415,208	392,957	379,157	371,291	347,911	159,089

資料：東北農政局統計部「宮城農林水産統計年報」

### (ロ) 海面漁業・海面養殖業の生産額

海面漁業・海面養殖業の総生産額は、水揚量の減少や魚価の低迷などにより、昭和60年の1,900億円弱をピークに減少傾向をたどり、平成12年に1,000億円台、平成17年に800億円台を割り込みましたが、平成18年から平成20年までは800億円台に回復しました。しかし、平成21年及び22年は再び800億円を割込む厳しい状況となりました。

平成22年の生産額は、海面漁業は523億5,300万円(対前年比98.3%)、海面養殖業は253億2,600万円(対前年比98.1%)となり、海面漁業及び海面養殖業ともに前年より若干下回りました。

平成23年は東日本大震災により、漁業・養殖業の生産量が大幅に減少していることから、生産金額も438億1,100万円(前年対比56.4%)と大きく減少しています。

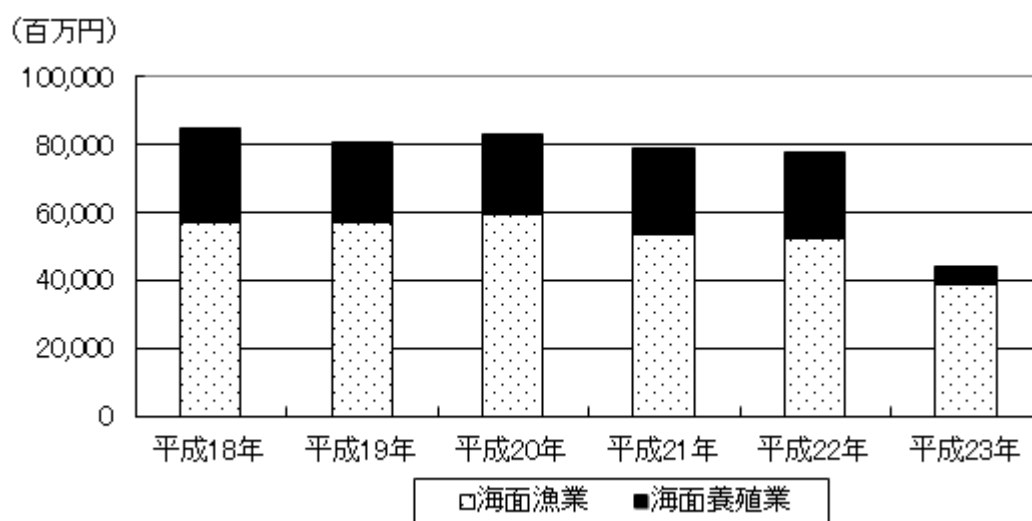


図7・表7 漁業生産額の推移

(単位:百万円)

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
海面漁業	56,919	57,210	59,760	53,262	52,353	38,522
海面養殖業	28,207	23,624	23,101	25,824	25,326	5,289
計	85,126	80,833	82,861	79,086	77,679	43,811

資料:東北農政局統計部「宮城農林水産統計年報」



## (ハ) 主な漁業種類の生産動向

### a. 遠洋漁業

遠洋漁業として分類される主な漁業種類には、遠洋底びき網漁業、大中型まき網漁業、遠洋まぐろはえ縄漁業、遠洋かつお一本釣漁業などがあります。遠洋漁業の生産量は、昭和48年のピーク時には40万トンほどありましたが、昭和52年の200海里規制に伴う北洋漁場からの遠洋底びき網漁業の撤退やその後の国際的な漁業規制などによる遠洋まぐろはえ縄漁船の減船とこれに伴う生産量の減少などが主要因となり、平成15年には10万トンを割り込み、平成18年以降は、ピーク時の15%以下にまで減少していました。

遠洋漁船は東日本大震災による被害が沿岸漁船に比べて小さかったため、震災後も操業が行われており、魚市場や冷凍冷蔵施設が被災した影響で水揚げ港の変更や水揚げの制限があったものの、大幅な生産量の減少はみられませんでした。

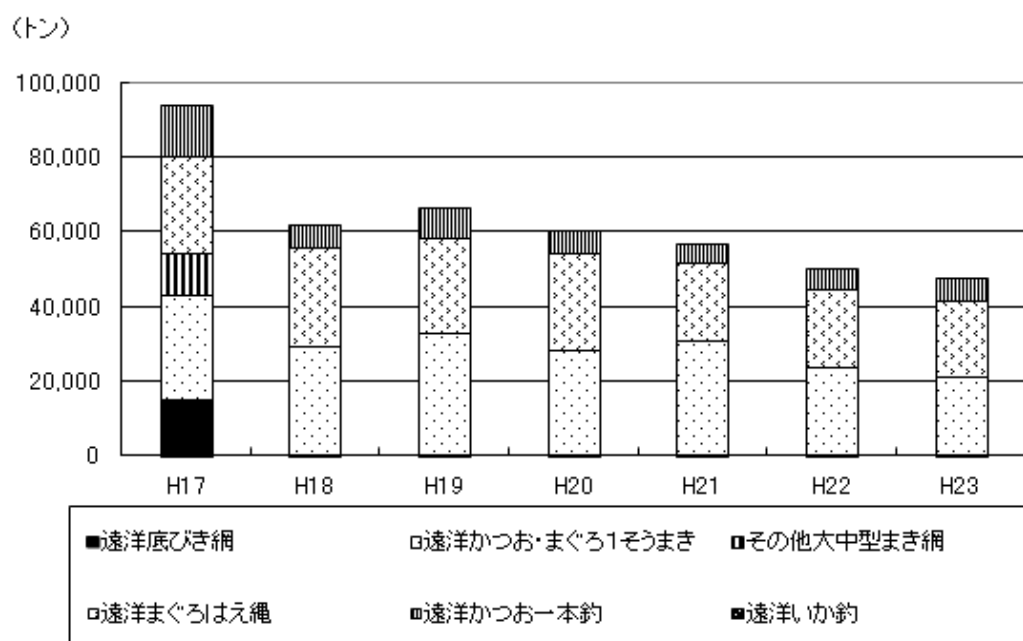


図8・表8 遠洋漁業における生産量の推移

(単位: トン)

部門別	漁業種別	生産量						
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
遠洋	遠洋底びき網	14,502	×	×	×	×	×	×
	遠洋かつお・まぐろ1そうまき	28,382	28,940	32,509	28,122	30,623	23,503	20,985
	その他大中型まき網	10,730	×	×	×	×	×	×
	遠洋まぐろはえ縄	26,488	26,304	25,303	25,740	20,601	20,453	20,148
	遠洋かつお一本釣	13,449	6,405	8,191	6,032	5,186	5,900	5,970
	遠洋いか釣	×	×	—	—	—	—	—

資料: 東北農政局統計部「宮城農林水産統計年報」

X: 未公表 —: 実績無し

b. 沖合漁業

沖合漁業として分類される主な漁業種類には、沖合底びき網漁業、さんま棒受網漁業、近海まぐろはえ縄漁業などがあります。沖合漁業の生産量及び生産額は、昭和50年代から60年代にかけて、イワシの豊漁によって30万トンを超えピークを迎えましたが、イワシ資源の減少とともに激減しました。しかしながら、ここ数年は当時との比較では低位ながら、概ね10万トン前後で推移していました。平成22年はサンマの不漁により、さんま棒受網の生産量が2万8,188トン（前年対比61.4%）に減少しました。

平成23年は東日本大震災によりさんま棒受網漁業以外の全ての漁業種類でその生産量が減少しています。

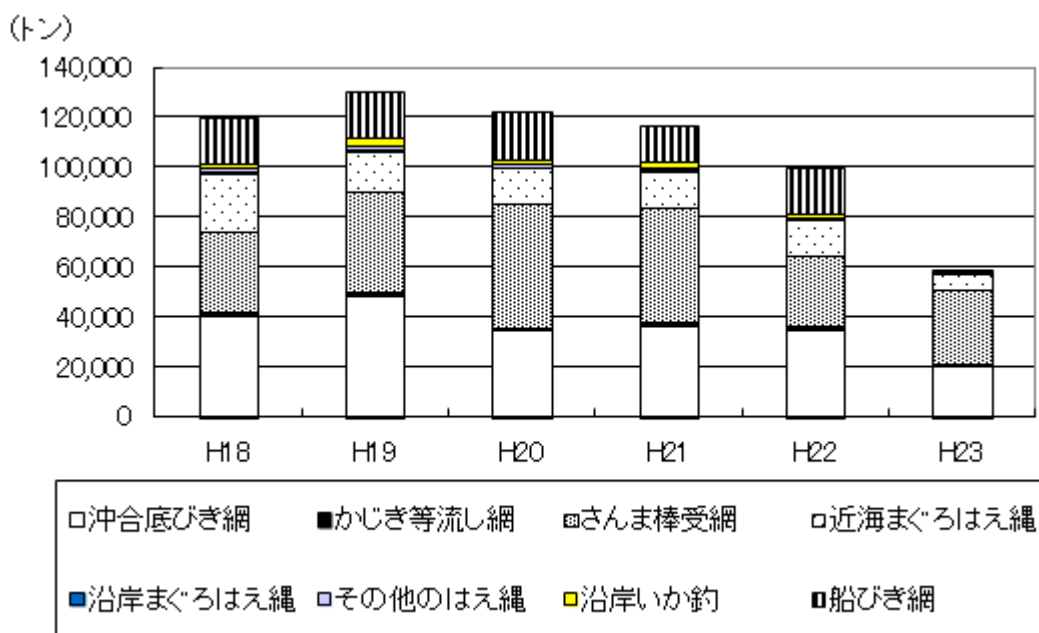


図9・表9 沖合漁業における生産量の推移

(単位: トン)

部門別	漁業種別	生産量					
		H18	H19	H20	H21	H22	H23
沖合	沖合底びき網	40,209	48,313	34,193	36,471	34,820	20,119
	かじき等流し網	1,221	1,130	1,435	1,353	1,150	479
	さんま棒受網	32,163	40,259	49,566	45,812	28,187	29,674
	近海まぐろはえ縄	23,810	16,460	13,905	14,456	14,401	7,017
	沿岸まぐろはえ縄	538	737	628	629	383	×
	その他のはえ縄	1,430	1,155	968	761	877	223
	沿岸いか釣	1,455	3,712	2,165	2,124	1,515	395
	船びき網	18,498	18,342	19,298	14,894	17,843	×

料: 東北農政局統計情報部「宮城農林水産統計年報」

X: 未公表 - : 実績無し

c. 沿岸漁業

沿岸漁業として分類される主な漁業種類には、定置網漁業、小型底びき網漁業、採貝・採藻、その他刺網漁業などがあります。沿岸漁業は、漁船の性能や生産技術の向上などにより、昭和40年代以降は生産量及び生産額ともに比較的安定して推移してきました。最近では漁海況の変化などにより年による増減は見られるものの、ほぼ横ばい傾向で推移していました。

平成23年は東日本大震災により被災した産地魚市場が再開したことにあわせて、いかつり漁業、刺網漁業、小型底びき網漁業、定置網漁業などが順次操業を再開しましたが、全ての漁業種類で生産量が大幅に減少しています。

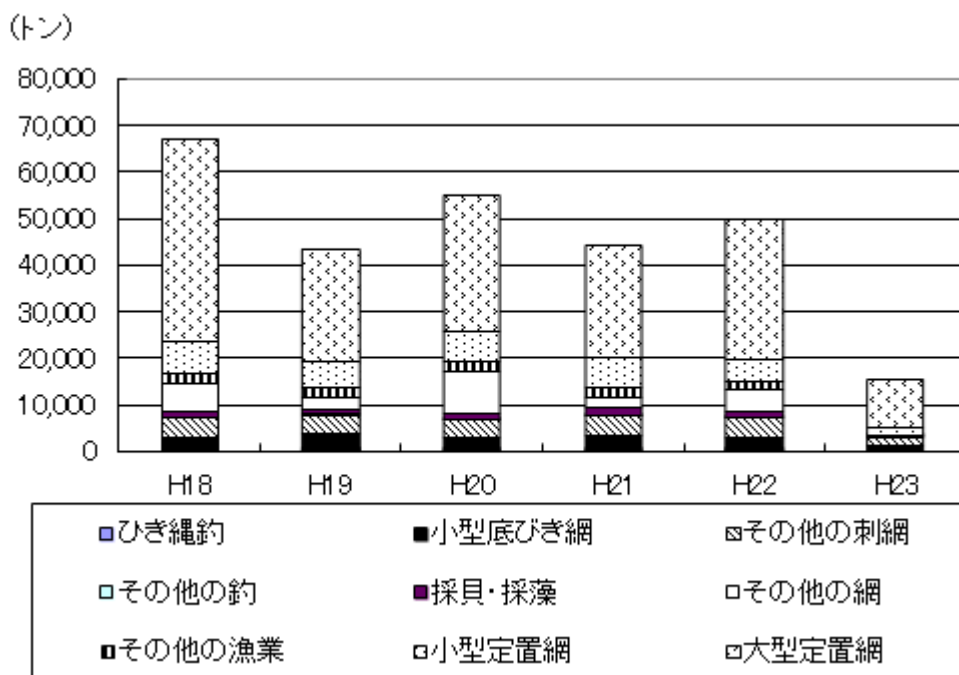


図10・表10 沿岸漁業における生産量の推移

(単位：トン)

部門別	漁業種別	生産量					
		H18	H19	H20	H21	H22	H23
沿岸	ひき縄釣	48	20	14	9	22	—
	小型底びき網	2,738	3,571	2,758	3,272	2,882	1,053
	その他の刺網	4,094	4,105	3,978	4,402	4,029	1,803
	その他の釣	55	41	74	43	42	8
	採貝・採藻	1,395	1,231	1,150	1,496	1,383	161
	その他の網	6,111	2,425	9,220	2,309	4,635	3
	その他の漁業	2,038	2,305	2,147	2,146	1,752	340
	大型定置網	43,378	24,221	29,093	24,504	30,110	10,092
	小型定置網	6,857	5,329	6,387	6,107	4,957	1,628

資料：東北農政局統計部「宮城農林水産統計年報」

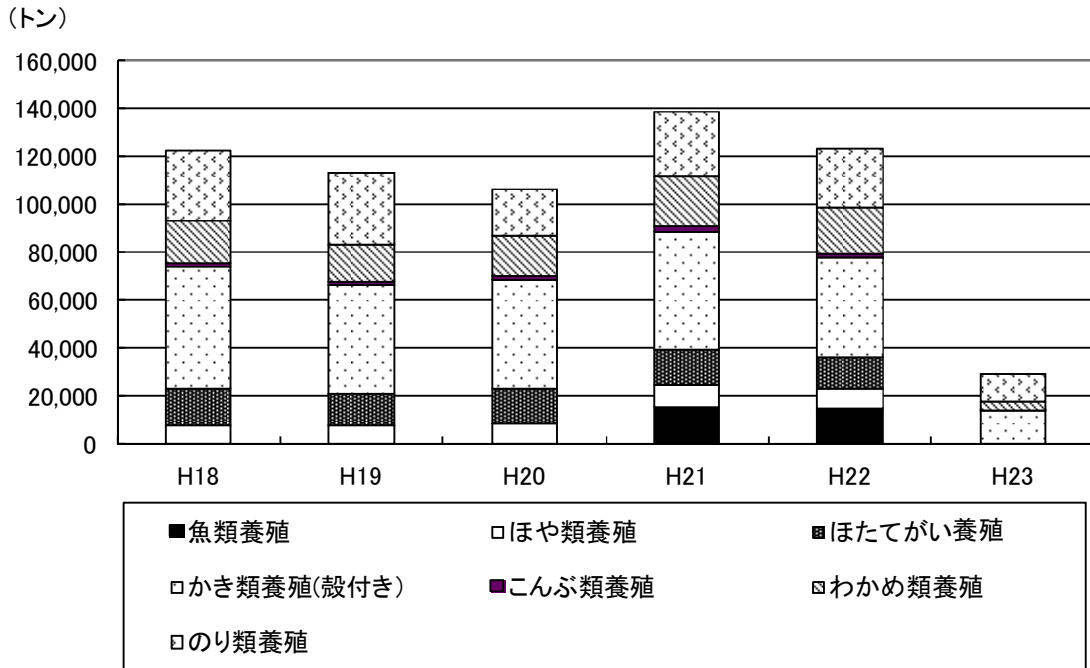
X：未公表 —：実績無し

d. 海面養殖業

海面養殖業の生産量は、昭和56年以降増加傾向にありましたが、平成13年以降は13～14万トン前後で推移していました。

東日本大震災により多くの養殖施設が被害を受け、震災後は一部種苗が残ったかき、単年度で収穫が可能なのり、わかめなどの海藻類を中心に養殖業が再開されましたが生産量はわかめを除いて大幅に減少しています。

なお、平成23年はワカメ養殖施設の復旧が進んだことから平成24年の生産量は大幅に回復しています。



※平成18年から平成20年までは魚類養殖の生産量が未公表となっているため、グラフには反映されていません。なお、平成18年から平成20年の魚類養殖の生産量は約1万トン前後と見込まれます。

図11・表11 海面養殖業における生産量の推移

(単位: トン)

部門別	漁業種別	生産量					
		H18	H19	H20	H21	H22	H23
海面養殖	魚類養殖	×	×	×	15,980	14,890	×
	魚類養殖(うち ぎんざけ)	×	×	×	×	×	×
	ほや類養殖	8,268	8,284	9,002	8,986	8,663	×
	ほたてがい養殖	14,959	12,937	14,468	14,796	12,882	1,003
	かき類養殖(殻付き)	50,576	45,397	45,041	49,175	41,653	13,321
	その他の貝類養殖	×	×	×	×	×	—
	こんぶ類養殖	1,630	1,683	1,551	1,940	1,394	5
	わかめ類養殖	17,932	15,390	17,036	20,977	19,468	3,341
	のり類養殖	28,961	29,792	19,435	26,840	24,417	11,923
	その他の水産動物類	15	11	10	×	×	—

資料: 東北農政局統計部「宮城農林水産統計年報」

X: 未公表 —: 実績無し

## (二) 主要魚種別生産

平成22年の主要魚種別生産量（養殖を除く）では、①かつお、②さんま、③まぐろ・かじき類の順となっています。さんまの不漁により、その生産量は2万8,188トン（前年対比61.4%）となり、さば類、おきあみ類、たら類、いわし類の生産量は前年よりも増加しました。

平成23年は東日本大震災により魚市場や冷凍冷蔵施設が被災した影響で、水揚港の変更や水揚の制限を余儀なくされたため、全般に生産量は減少し、特に、いわし類、さば類、たら類が大幅に減少しました。

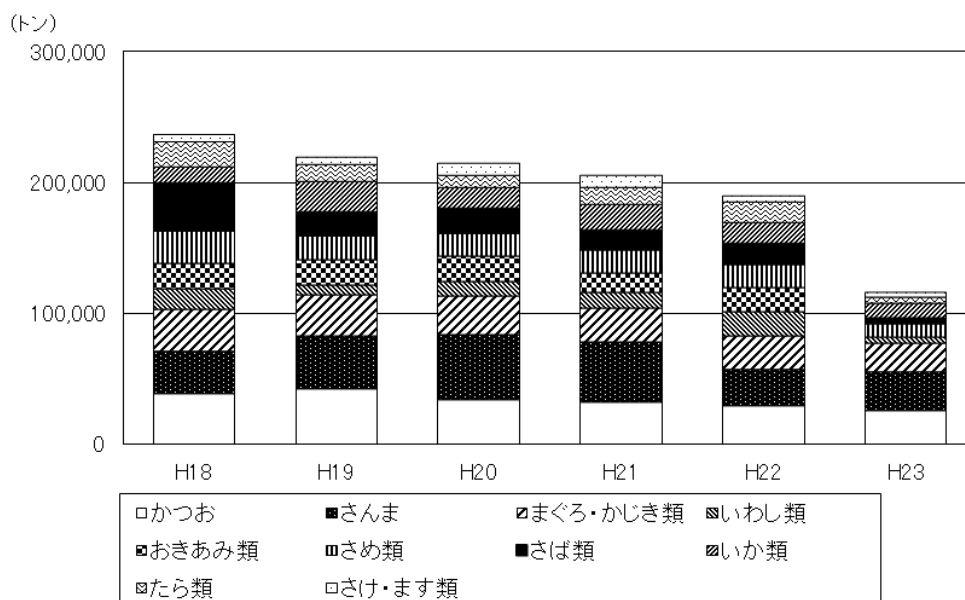


図12・表12 本県における生産量上位10種の推移

(単位：トン)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23
① かつお	37,576	41,668	33,294	31,402	28,485	24,944
② さんま	32,281	40,330	49,739	45,888	28,188	29,676
③ まぐろ・かじき類	32,728	31,424	29,729	26,133	25,494	22,368
④ いわし類	15,887	7,708	10,917	11,661	18,593	4,166
⑤ おきあみ類	19,089	19,001	19,268	14,892	18,463	-
⑥ さめ類	25,408	19,154	18,167	18,022	17,924	10,373
⑦ さば類	36,421	17,877	18,886	15,744	16,641	4,700
⑧ いか類	12,419	23,132	16,124	19,537	15,591	10,907
⑨ たら類	18,927	12,826	9,423	12,375	15,148	4,960
⑩ さけ・ます類	6,042	6,304	8,991	9,092	4,892	3,532

資料：東北農政局統計部「宮城農林水産統計年報」

## (ホ) 内水面漁業

本県の内水面では、シジミ及びジュンサイなどを対象とする第1種共同漁業権5件、アユ及びヤマメなどを対象とする第5種共同漁業権23件が免許されています(平成15年免許)。第5種共同漁業権が免許された河川・湖沼においては、漁業協同組合により、稚魚の放流や産卵場の保護などの資源増殖のための取組がなされており、漁業として組合員による採捕が行われているほか、遊漁としての釣りなどが行われていました。

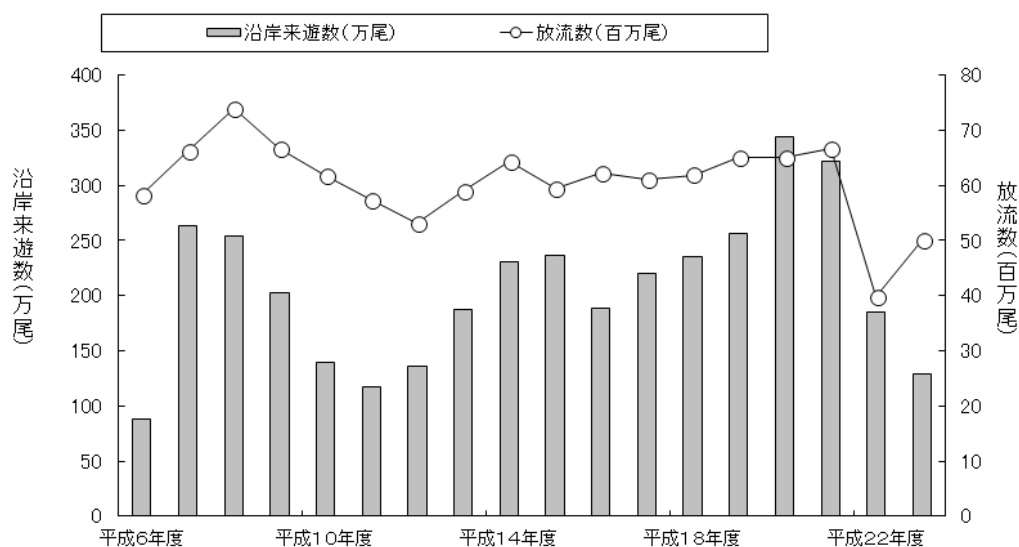
そのほか、県内17の漁業協同組合などの団体がサケの増殖事業に取り組んでおり、サケを採捕する海面漁業者との協力体制(定率の水揚協力金の賦課など)を構築して、サケ稚魚の生産・放流により、本県のサケ資源の維持増大を図っています。しかしながら、東日本大震災により、沿岸域のふ化場が被災したため、平成22年度の稚魚放流尾数は4,000万尾(対前年比60%)となり、平成23年度も5,000万尾と低迷しています。

(単位: kg (アユ), 千尾 (イワナ・ヤマメ発眼卵含む))

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
アユ	8,540	8,824	6,770	5,113	5,743	4,800
イワナ	177	169	137	156	119	124
ヤマメ	265	252	183	306	261	80

資料: 宮城県農林水産部水産業振興課調べ

表13 県内河川などにおける主な放流量の推移



資料: 宮城県農林水産部水産業基盤整備課調べ

図13 本県におけるサケ稚魚放流量及び沿岸来遊量の推移

(注) サケ稚魚の放流は、例年1月から5月にかけて実施されます。平成22年度の放流量は平成23年1月から5月に放流された合計尾数としています。

## ○沿岸春漁の再開について

### 1 春漁の概要

本県で営まれる沿岸漁船漁業のうち、すくい網漁業（イカナゴ）、おきあみ機船船びき網漁業（オキアミ）、火光利用敷網漁業（コウナゴ）は、春漁と呼ばれ例年2月から5月頃にかけて操業が行われ、沿岸漁船漁業にとっては1年のスタートを切る重要な漁船漁業となっています。

### 2 平成23年度漁期（平成24年2月～5月）の状況

平成24年2月から5月にかけて行われた春漁では、火光利用敷網漁業については、予定どおり行われたものの、おきあみ機船船びき網漁業では主に魚類養殖用の飼料としての需要が鈍ったこともあり、漁期途中から操業体制を縮小せざるを得ない状況となりました。さらにすくい網漁業については、原発事故の影響により操業自粛に追い込まれ、一切の操業が行われませんでした。

### 3 平成24年度漁期（平成25年2月～5月）の状況

平成25年2月から行われた春漁は、前年に操業自粛に追い込まれたすくい網漁業については、漁獲対象となるイカナゴが漁期前の放射性物質検査で不検出であったことから、2年ぶりに操業が再開されました。

また、おきあみ機船びき網漁業、火光利用敷網漁業についても概ね順調に操業が行われました。

沿岸春漁は、本県の沿岸漁船漁業者にとっては、古くから基幹漁業として大変重要な位置を占めています。しかし、操業が順調に行われている一方で、原発事故の風評被害による漁獲物の価格低迷、消費の鈍化など影響も見られています。

風評被害の払拭や漁獲物の価格の安定化が望まれています。

#### ●平成24年2月から5月の操業実績

	延操業隻数 (隻)	漁獲量 (t)	金額 (千円)	単価 (円)
すくい網漁業	0	0	0	0
おきあみ機船船びき網漁業	1,417	7,155	289,970	41
火光利用敷網漁業	338	478	67,163	140
合計		7,633	357,133	

#### ●平成25年2月から5月の操業実績

	延操業隻数 (隻)	漁獲量 (t)	金額 (千円)	単価 (円)
すくい網漁業	544	1,135	89,867	79
おきあみ機船船びき網漁業	2,495	13,025	424,307	33
火光利用敷網漁業	846	1,688	273,272	162
合計		15,848	787,446	

(水産業振興課)

## ○岩手・宮城県漁業者の協調操業に向けた動き

### 1 経緯

平成6年度以降、岩手・宮城県の両県では操業区域の認識の違いがあり、両県の知事許可漁業、海区承認漁業で相互入会漁業ができない状況が続いていました。

操業区域問題の解決のためには、これまで両県が主張していた「境界線」にこだわらず、共同で利用する海域の設定による「幅」での解決を目指し、行政間の協議などが実施されてきました。

### 2 最近の状況

#### (1) 両県県境に隣接する漁業者交流会の開催

平成20年から平成22年まで計3回、県境を挟む両県の漁船漁業者の交流会を開催し、両地区の操業方法に関する情報交換などが行われました。

#### (2) 協調操業実施に向けた取組

##### ①おきあみ機船船びき網漁業

おきあみ機船船びき網漁業については平成20年度に業界調整が行われ、両県漁業団体の代表者間で操業区域の幅を共同利用海域とする確認書が取り交わされ、協調操業が実現しました。平成23年度は東日本大震災により操業自体が中止となりましたが、平成24年度は協調操業が再開されています。

##### ②いか釣り漁業

いか釣り漁業については平成6年以降両県の入会が途絶えていましたが、平成24年度になると協調に向けた協議が急速に進展し、両県漁業団体の代表者間で操業区域の幅を共同利用海域とする確認書が取り交わされ、協調操業が実現しました。

#### (3) 両県操業境界線の消去

共同で利用する海域の設定による「幅」での解決を目指すべく協議した結果、これまでに知事許可漁業の許可証に記載されていた4つの漁業種類全てにおいて操業境界線の表記を消去することができました。

区分	操業境界線を消去した漁業種類		
	平成21年度	平成22・23年度	平成24年度
岩手県 知事許可漁業	いるか突棒漁業	東日本大震災の影響 により消去実績なし	いか釣り漁業
宮城県 知事許可漁業	火光利用敷網漁業		小型機船 底びき網漁業

### 3 今後の動き

両県の業界間及び行政間で協議を進め、今後とも協調操業に向けた取組を推進していきます。

(水産業振興課)



## ○「みやぎ銀ざけ振興協議会」の設立について

(関連事業：養殖振興プラン推進事業，みやぎの「食」ブランド再生支援事業)

ギンザケは国内生産のほとんどを宮城県産が占めており，本県を代表する養殖魚です。東日本大震災により壊滅的被害を受け平成23年度は水揚げが全くできませんでした。ようやく生産再開にこぎつけた平成24年は外国産ギンザケの大量輸入や原発事故による風評被害で大幅な魚価安となり，ギンザケ養殖にとって試練の年となりました。

県では県産ギンザケの復興に向け，一丸となり取り組んでいる生産者や関係団体の支援を行っています。

### 1 「銀ざけ振興協議会」について

震災による甚大な被害と平成24年のギンザケ魚価安からの復活を目指し，平成25年3月に県内のギンザケ養殖に関わる生産団体，餌料メーカーなどを中心メンバーに，宮城県漁業協同組合が事務局となり「みやぎ銀ざけ振興協議会」が設立されました。

ギンザケの養殖で最も重要となるのが餌であり，これまでは餌を供給しているメーカーを中心に系統が分かれていました。しかし，この協議会はこれまでの枠を超えて活動を行うことを目的に組織化され，県内の全ての系統が加盟する組織となりました。また，各系統の若手からなるワーキンググループが実質的な活動の中心となるなど，意欲ある後継者が積極的に協議会の運営を行っています。県の担当者も，アドバイザーとして参加し，協議会活動支援を通じてギンザケ養殖業の振興及び消費拡大を図っています。

### 2 主な活動

協議会では，今後，ギンザケのPRのため，様々なイベントや料理紹介など，主にギンザケの認知度向上のための活動を中心に行うこととしています。

手はじめとして，平成25年5月には仙台市の勾当台公園で「みやぎ銀ざけ祭り」を開催し，調理実演やパネル展示などを行い，大変な盛況でした。



協議会のロゴマーク



銀ざけ祭りの様子



### 3 今後の展開

ギンザケ養殖の本格的な復興には，チリ産ギンザケとの明確な差別化を図り，魚価の向上を目指すこと，また，コスト削減による利益率の向上を図ることが必要です。

協議会としては，平成25年度以降はギンザケ養殖の今後を見据えた復興の検討に取り組むこととしています。県としても，協議会のこれらの取組に対し引き続き助言を行い，ギンザケ養殖の振興を図って行くこととしています。

(水産業基盤整備課，食産業振興課，水産業振興課)

## ○ボランティアから漁業者へ －震災復興ボランティアの挑戦！－

神奈川県出身の西之園（にしこの）さんは、震災直後からボランティアとして気仙沼市本吉町蔵内地区を訪れ、ガレキ撤去の作業をテント暮らしをしながら続けていました。そんな生活が半年ほど過ぎ、すっかりこの地に溶けこんだ頃、ガレキ撤去を一緒に行っていた地元の漁業者4人のグループから誘われ、グループの養殖作業を手伝うことになりました。

このグループは、蔵内漁港で1隻だけ残った船を使い共同で養殖を再開させるため、協業グループを設立したところで、一生懸命働く西之園さんは復旧作業に追われるグループにとって大きな力となりました。

西之園さんはもちろん漁業の経験はありませんので、浜作業は一つ一つ教わりながらの作業になりますが、腕前を徐々に上げている様です。

西之園さんの役割は、養殖作業だけに留まりません。このグループがオリジナル商品として販売するワカメの広報や営業と多方面に渡ります。ボランティア団体と協力して、ワカメの種付けから収穫までの養殖体験が出来る「マイワカメプロジェクト」を企画したり、求評見本市への出展、ホームページを立ち上げ通信販売を行うなど、グループと消費者をつなぐ企画に次々と取り組んでグループの活動を盛り上げています。

すっかりグループの一員となり地元にも溶けこんだ西之園さんはテント生活を卒業し、近所に仮の住まいを見つけました。そうすると何時までもボランティアという訳にはいきませんので、平成24年度からは、漁業就業者確保・育成のための事業を活用し、グループの一員として2年間の実践研修を受けています。

研修終了後に、新米漁師が1人誕生となるのか、我々も出来る限りの応援をしながら今後も見守っていきたいと思います。



ロープの結び方を教わる西之園さん（写真左）

（水産技術総合センター気仙沼水産試験場）

## ○広島とタイアップした「カキ」のPR

### 1 経緯

宮城の水産業を牽引し、生産量全国第2位を誇った宮城のブランド食材“カキ”は、一昨年の東日本大震災で壊滅的な被害を受けました。その様相はすぐさまマスコミ報道などを通じて全国に流れ、その支援にいち早く動き出して頂いたのが、生産量全国トップの広島県のカキ養殖事業者の皆さんでした。皆さんには、広島県を通じて気仙沼・唐桑の被災現場で、宮城のカキ生産者ととともに養殖いかだの復旧のためにご尽力頂きました。

さらに、広島県では、東日本大震災により東北地方のカキ生産量が減少したことによるカキ消費市場の縮小や、震災前からの消費者のカキ離れ傾向を懸念していたことから、これらの課題解決とともに宮城のカキ養殖の復興を目指し、平成24年11月2日に、カキの二大産地である宮城県と広島県の行政と両県漁業者の4者で「カキ消費拡大キャンペーンに関する協定」\*を締結し、家庭でのカキ消費拡大を図る取組を展開することになりました。

### 2 取組の概要

具体の取組としては、平成24年11月5日～19日にかけて、レシピサイト・クックパッドにおいて「牡蠣レシピコンテスト」が行われました。全国から136作品の応募があり、カキの美味しさ、風味・特長が活かされ、日常的に作ることができるかなどをポイントに審査をし、優秀作品が決定されました。さらに、12月中旬からは、この優秀作品のレシピを首都圏の量販店（イオン、イトーヨーカドー、ダイエーなど590店舗）においてPOP展開したほか、レシピカード（約50万枚）にして店頭イベントで配布するなどして両県のカキを積極的にPRしました。

また、平成25年1月19日には、東京・池袋駅前公園で「カキ消費拡大イベント」を開催し両県自慢のカキ料理を振舞い、多くの方々に“カキ”を楽しんでいただきました。



レシピサイト・クックパッドで開催された「牡蠣レシピコンテスト」優秀作品



広島・宮城の両県共同による「カキ消費拡大イベントの様子」平成25年1月

## ※《カキ消費拡大キャンペーンに関する協定の概要》

1 協定締結者 宮城県，広島県，宮城県漁業協同組合，広島県漁業協同組合連合会

2 キャンペーン内容（平成24年11月～平成25年3月）

購入を阻害する要因（調理が面倒，外食で食べる，食中毒，調理方法がわからない）を取り除くとともに，カキの魅力のアピールする消費拡大に向けた事業展開

（1）レシピコンテスト クックパッドサイトでの「わが家のおいしい牡蠣レシピコンテスト」の実施

（2）首都圏販売促進 首都圏の量販店（イオン・イトーヨーカドー・ダイエーなど590店舗）でのレシピコンテスト優秀作を活用したPOPなどによる消費拡大PRの実施

（3）消費拡大イベント 東京での両県共同による「カキ消費拡大イベント」の実施

（参考） 過去の共同での消費拡大事業の展開実績（カキ関連）

共同での消費拡大に向けた取組については，平成19年に，ノロウィルスの流行で“カキ”が原因ではないかとの風評被害が発生し，販売が大きく落ち込んだ際，東京都豊島区池袋において全国漁業協同組合連合会を中心に関係生産県で消費拡大に向け取り組んだ事例はあるが，単県・単漁協同士での共同事業は今回が初めて。

（食産業振興課）

## (4) 水産物の流通・加工の概況

本県水産加工業は、塩竈、石巻、気仙沼及び女川を中心とした大型産地魚市場への豊富な水揚げに支えられ、全国でもトップクラスの地位を築き上げてきました。

国際的な規制により、本県漁業が北洋漁場から撤退した後は加工原魚の多くを海外からの輸入に頼らざるを得ない状況にありながら、常に全国上位の生産を誇っていました。県内における平成22年の製造品の業種別出荷額をみても、食料品出荷額5,732億円のうち、水産加工品は2,327億円と食料品出荷額全体の約41%を占めており、本県において極めて重要な地場産業となっています。

### イ 水産加工生産

水産加工業は、本県の地域経済を支える重要な産業として発展してきました。しかし、近年漁獲量の減少に伴い県内産地魚市場への水揚げ量が減少していること、輸入原魚への依存度が高まる一方で世界的な水産物消費の増加により輸入原魚の安定確保が困難になっていること、国内における魚介類の消費が低迷していることなどから、生産量は、ここ数年は横ばい傾向にはあるものの、ピーク時に比べ低い水準となっていました。また、生産額においても、生産量の減少に加え、量販店など川下主体の価格形成を余儀なくされていることなどから、生産量と同様に低い水準で推移していました。

平成22年の本県水産加工品生産量は約38万トン（対前年比78.1%）、生産額（水産加工品製造出荷額）は2,327億円（対前年比91.6%）となっていました。

東日本大震災により、県内680カ所の水産加工場、冷凍冷蔵庫などが被害を受けたことから、震災後の平成23年の生産は全ての品目で大幅に減少しています。

（生産量：トン，出荷額：百万円）

区分	H19	H20	H21	H22	H23	
生産量	ねり製品	×	×	×	×	20,900
	うち、かまぼこ類	73,230	63,048	50,793	50,115	20,900
	冷凍食品	43,509	34,372	30,580	30,966	6,573
	その他の食品加工品	65,585	67,124	55,632	50,566	18,182
	うち、素干、塩干、煮干、くん製、節製品	4,779	4,577	4,810	5,733	2,942
	うち、塩蔵品	24,115	25,893	17,724	16,741	6,179
	生鮮冷凍水産物	221,907	240,313	355,001	252,730	30,903
	計（未公表値を除く合計）	404,231	404,857	492,006	384,377	76,558
出荷額	ねり製品	48,124	45,340	45,359	41,738	統計データ無し
	冷凍食品	81,098	79,559	69,878	64,720	
	その他の食用加工品	120,614	121,789	112,285	99,917	
	冷凍水産物	31,846	36,985	26,605	26,335	
	計	281,682	283,673	254,127	232,711	

資料）生産量：東北農政局統計部「宮城農林水産統計年報」  
出荷額：宮城県企画部「宮城県の工業」

表14 宮城県における水産加工品の生産状況

（注）平成18年から22年のねり製品の生産量が非公開となっているが、本県のねり製品の主力はかまぼこ類であることから、平成22年は水産加工品生産量を50,115+30,966+252,730,730=384,377トン（約38万トン）と推定しています。

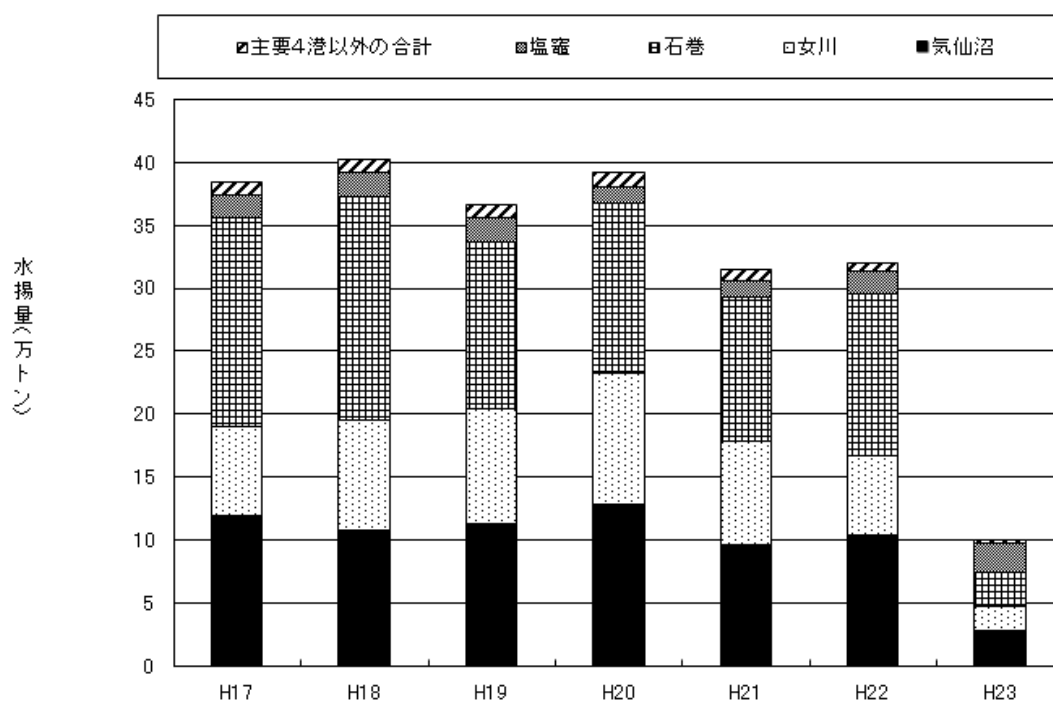
## ロ 産地魚市場の水揚げ状況

本県には気仙沼、石巻、塩竈及び女川の主要4魚市場をはじめとした10か所の産地魚市場があり、そこに水揚げされる多種多様な水産物は、仙台や築地などの消費地市場を中心に全国各地へ出荷されています。

しかしながら、沖合漁業の対象種である主にイワシを中心とした多獲性魚種の資源量が低位水準かつ減少傾向にあること、また、沿岸においても資源量が総じて低水準にあることなどから、長期的に見ると、本県産地魚市場における水揚量は減少傾向にあります。近年は、30から40万トンの間で推移していました。

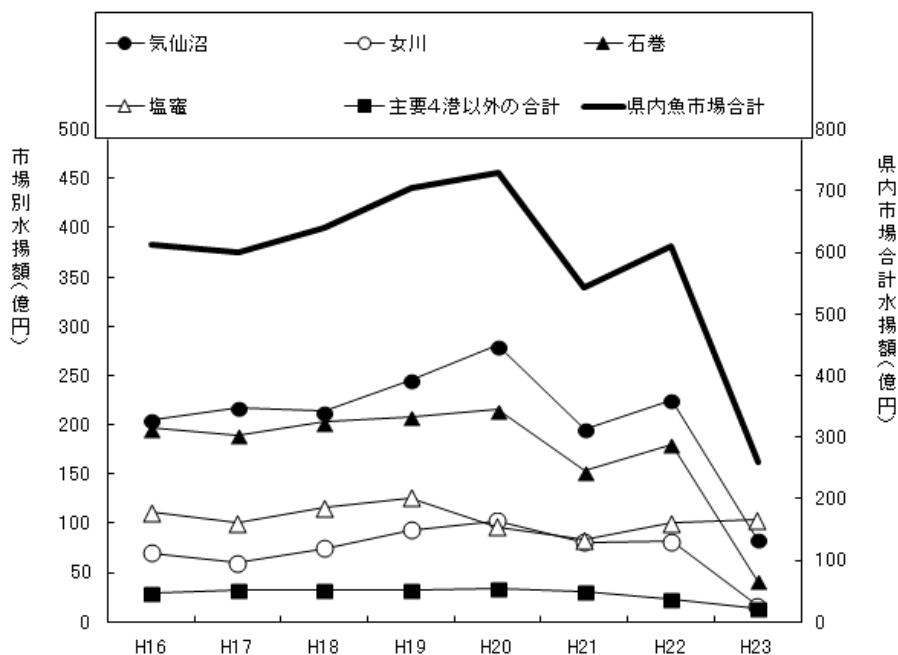
平成23年は東日本大震災により県内全ての産地魚市場が被災し、水揚量は約10万トン（対前年比31.1%）、水揚金額は約259億円（42.5%）となりました。

魚市場別にみると、数量は、塩竈市魚市場が22,661トン（対前年比134.7%）と増加したものの、気仙沼市魚市場は27,709トン（対前年比26.7%）、石巻魚市場は26,692トン（対前年比20.7%）及び女川魚市場は19,740トン（対前年比31.1%）と大きく減少しました。水揚金額は、塩竈市魚市場が104億3千万円（対前年比104.4%）と増加したものの、気仙沼市魚市場は83億3千万円（対前年比37.0%）、石巻魚市場は41億6千万円（対前年比23.1%）及び女川魚市場は16億8千万円（対前年比20.6%）と大きく減少しました。



資料：宮城県農林水産部水産振興課「水産物水揚統計（属地統計）」

図14 県内産地魚市場の水揚量の推移



資料：宮城県農林水産部水産業振興課「水産物水揚統計（属地統計）」

図15 主な産地魚市場の水揚額の推移

(水揚量：トン，水揚額：千円)

魚市場名	水揚量				水揚額			
		対前年比	県内船	県外船		対前年比	県内船	県外船
地方卸売市場塩竈市魚市場	22,661	134.7	8,707	13,954	10,430,299	104.4	2,391,982	8,038,316
地方卸売市場気仙沼市魚市場	27,709	26.7	5,414	22,295	8,335,114	37.0	2,182,294	6,152,820
石巻市水産物地方卸売市場 石巻売場	26,692	20.7	20,508	6,184	4,162,869	23.1	3,443,630	719,239
女川町地方卸売市場	19,740	31.1	14,733	5,007	1,681,076	20.6	1,219,027	462,049
南三陸町地方卸売市場	2,206	35.6	2,206	-	893,911	59.2	893,911	-
宮城県漁業協同組合閉上支所 閉上地方卸売市場	64	26.4	64	-	38,858	32.5	38,858	-
地方卸売市場 宮城県漁業協同組合亘理支所魚市場	356	65.3	356	-	168,674	62.8	168,674	-
石巻市水産物地方卸売市場 牡鹿市場	24	8.8	24	-	14,221	8.9	14,221	-
地方卸売市場宮城県漁業協同組合 七ヶ浜支所花洲浜魚市場	156	61.4	156	-	175,304	78.2	175,209	94
合計	99,608	31.1	52,169	47,440	25,900,326	42.5	10,527,808	15,372,518

資料：宮城県農林水産部水産業振興課「水産物水揚統計（属地統計）」

表15 各産地魚市場の水揚 (平成23年)

## ○県内主要魚市場の水揚状況について

### 1 平成23年の状況

東日本大震災の発生直後は、本県地先海域に大量のガレキなどが漂着・沈降し、漁船の操業及び漁獲物の衛生管理の安全性が確保できない状況にあったことから、宮城海区漁業調整委員会により、平成23年4月15日から平成23年5月31日までの間、本県地先海域における沿岸漁船漁業と養殖業の操業を停止する委員会指示が発動されました。

県内の主要魚市場では、塩釜魚市場が震災後、概ね1カ月後の4月4日に再開しましたが、その他の魚市場では、修繕や仮設荷さばき所の整備に時間がかかり、気仙沼魚市場では6月23日、女川魚市場では7月1日、南三陸魚市場では7月4日、石巻魚市場では7月12日に、それぞれ再開されました。

主要魚市場の水揚状況をみると、被災の程度が比較的小さい塩釜魚市場では、震災前の平成22年に比べて、平成23年水揚量で135%の22,661トン、平成24年水揚量で151%の25,473トンと増加していますが、その他の市場では震災前の平成22年に比べて、平成23年水揚量は大きく低下しました。

### 2 平成24年の状況

魚市場が復旧し業務を再開する一方、漁船の復旧、魚市場周辺に立地する冷凍冷蔵施設や水産加工場などの復旧も一定程度進んでいることから、水揚げも回復に向かっています。

震災後の各市場の水揚量を震災前の平成22年と比較すると、平成23年は気仙沼魚市場は対前年比で27%、石巻魚市場は21%、女川魚市場は31%、南三陸魚市場は36%など低調だったのに対し、平成24年は周辺施設の復旧などもあり、気仙沼魚市場では対平成22年比で56%、石巻魚市場で42%、女川魚市場で70%、南三陸魚市場で82%など、各魚市場ともに水揚量が順調に回復しています。

単位：量（トン）、金額（百万円）

	塩釜			石巻			女川		
	隻数	水揚量	水揚金額	隻数	水揚量	水揚金額	隻数	水揚量	水揚金額
平成24年	9,700	25,473	14,143	23,172	54,159	9,485	7,456	44,144	4,383
平成23年	9,854	22,661	10,430	13,154	26,692	4,163	3,182	19,740	1,681
平成22年	13,542	16,825	9,991	52,486	128,678	18,053	11,118	63,414	8,159
H23/H22	73%	135%	104%	25%	21%	23%	29%	31%	21%
H24/H22	72%	151%	142%	44%	42%	53%	67%	70%	54%

	気仙沼			南三陸			合計		
	隻数	水揚量	水揚金額	隻数	水揚量	水揚金額	隻数	水揚量	水揚金額
平成24年	23,550	57,676	14,296	19,240	5,094	1,378	83,118	186,546	43,684
平成23年	13,047	27,709	8,335	11,176	2,206	894	50,413	99,008	25,503
平成22年	41,895	103,609	22,500	31,275	6,193	1,511	150,316	318,719	60,215
H23/H22	31%	27%	37%	36%	36%	59%	34%	31%	42%
H24/H22	56%	56%	64%	62%	82%	91%	55%	59%	73%

（水産業振興課）



## ○水産物の風評被害が認められる

### 1 賠償の現状

福島第一原発の事故により、操業自粛を余儀なくされたり、収入の機会の逸失、取引先からの商品取扱いの敬遠など、水産業において大きな損害が生じています。

水産業関係者の原子力損害については、原子力損害賠償紛争審議会（以下「審議会」という。）が策定した「東京電力株式会社福島第一、福島第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」（以下「中間指針」という。）に基づき賠償が進められています。

### 2 本県の状況

国は、食品中に含まれる放射性物質の暫定規制値、500ベクレル/kgを設定し、安全性の確保を図っていましたが、その後さらに規制を強化し、平成24年4月からは放射性セシウム濃度を100ベクレル/kgとする新たな基準を設定し、これが適用されてきました。

新たな規制値が適用されて以降、本県水産物については、一部の魚種について規制値を超える結果となり、これを受けて、政府による出荷制限などの指示が出される事態となりました。

こうした状況もあり、本県水産物は、出荷制限による被害のほかに、規制値を超えない安全な水産物でありながら、消費の鈍化や取引を敬遠されるなどのいわゆる風評被害による影響も大きく受けていました。しかし、本県の原子力損害については、出荷制限や操業自粛などの直接的な被害のみが認められている状況にあり、県や水産関係業界では、実態を勘案し、本県の風評被害も賠償の対象として認められるよう、国などに対し再三にわたって働きかけてきました。

### 3 中間指針の見直し

粘り強い取組の結果、審議会の専門委員による調査が行われ、平成25年1月には中間指針の第3次追補が示され、風評被害の範囲が見直されました。

当初の中間指針では宮城県の水産物は風評被害の対象として明示されていませんでしたが、上述の見直しの中で宮城県の水産物が風評被害の対象として新たに追加されました。

これにより、風評被害により損害を被った宮城県内の水産業関係者に対する賠償が進むものと考えられます。

（水産業振興課）